

郵政民営化委員会（第130回）議事要旨

日 時：平成27年2月25日（水）9：30～10：30

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：増田委員長、米澤委員長代理、老川委員、清原委員、三村委員

日本郵政株式会社 谷垣専務執行役

日本郵便株式会社 佐々木専務執行役員、立林執行役員

株式会社かんぽ生命保険 植平常務執行役、古家商品サービス部長

1. 概要

- ① 平成27年2月19日付けで申請のあった新規業務の内容について、株式会社かんぽ生命保険から説明があり、質疑応答が行われた。
- ② 日本郵便による豪州物流企業トール社（Toll Holdings Limited）の株式の取得（子会社化）について日本郵便株式会社から説明があり、質疑応答が行われた。
- ③ 3年ごとの総合的な検証に関し、参考となる日本郵政グループの取組状況等について、事務局から報告を行った。

2. 委員会での説明・意見等

（1）説明の概要

- かんぽ生命保険の新規業務【資料130-1】
 - ・ 養老保険の貯蓄性を高めるため、保険料払込期間を保険期間より短く設定できるようにし、平成27年10月から、「10年払込15年満期養老保険」の販売を行いたい。
- 豪州総合物流企業トール社の株式取得（子会社化）に向けた契約締結について【資料130-2】
 - ・ 豪州の総合物流企業トール・ホールディングス・リミテッド（以下、「トール社」）の発行済株式の100%を取得する旨を定めた買収実行契約をトール社と締結した。株式取得価格は約6,200億円を見込んでいる。
 - ・ トール社が持つ豊富な3PL事業の経験やグローバルな経営手腕を活かしてアジア、次いで欧米地域にも足を伸ばしていきたい。
 - ・ 郵便局ネットワークを活用したユニバーサルサービスを持続的に提供しつつ、国際物流分野においてもリーディングプレーヤーを目指す独自のビジネスモデルを追求していきたい。
- 今後の議論の進め方等（案）【資料130-3】
 - ・ 事務局より、今後の議論に資するため、日本郵政グループ各社の取組状況（従業員の働きがい向上、女性の活用、国際的取組等）について紹介した。
 - ・ 中期経営計画の見直しの動向等を把握しつつ、第127回委員会での議論を踏まえ、論点等を整理することを確認した。

(2) 委員からの意見等

○ かんぽ生命保険の新規業務

- ・ 保険料払込期間と保険期間の組合せとして、まず「10年払込15年満期」を選んだ理由は。

(⇒ 養老保険に占める10年養老保険の割合が約8割となっており、10年の区切りがお客様に受け入れられやすいことなどを勘案した。)

- ・ 養老保険の改善策にも限界があると思うが、どう考えるか。

(⇒ まずは主力商品である養老保険の改善に努めるが、新たな展開も考えたい。また、特約の販売拡大に努めたい。)

○ 豪州総合物流企業トール社の株式取得(子会社化)に向けた契約締結

- ・ 今回の買収により、どのように企業価値が向上し、また利用者にはどのようなメリットがあるのか。

(⇒ 今回の買収は、相互の事業分野を補完するものであり、また買収完了後、人員を派遣し、国際物流事業のノウハウを取得し、それを応用して国内物流事業を更に推進することでお客様に利便性の高いサービスを提案していきたい。)

- ・ 日本郵政グループの子会社になることによるトール社のメリットは。

(⇒ JPグループ傘下に入ることによって国際的にも信用が高まることなどへの期待があるのではないかと受け止めている。)

以上

(注) 議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。